

## 21世紀に向けて



文化庁長官  
林田英樹

## 1、諸改革の中の文化行政

戦後五〇年を経て大きな転換期を迎えたわが国は、これまでの発展を支えてきた経済社会システムを二一世紀にふさわしいものとして再構築することが必要となっていることから、政府においては、行政改革、財政構造改革、教育改革などの「六大改革」を推進している。

特に、行政改革については、平成九年二月の行政改革会議の最終報告において、文化庁は、政策立案機能を担う「政策庁」として現行どおり存置されるとともに、その「文化行政の機能の充実」を推進することとされている。また、「国際文化交流については、外務省との連携をさらに緊密化し、文化庁がより重要な役割を果たす」とこととされている。この一方で、行政機能の減量（アウトソーシング）が重要な課題であるとされ、事務・事業の民営化、民間移譲を行うとともに、政策の企画立案機能

科学技術と文化いずれも振興する必要がある、科学技術創造立国の実現とともに、文化立国の実現が不可欠である。

## 3、教育の基礎となる文化の振興、地域文化の振興

このような文化立国の実現を目指す上で、近年特に文化庁として力を注がなければならない大きな課題となってきたと考えられるのが、教育の基礎となるべき文化の振興を図ること、そして地域における文化の振興を促進支援することであろう。前述した六大改革の中で、特に文部省が省を挙げて取り組むべき改革が「教育改革」である。文部省では、平成九年一月に「教育改革プログラム」を取りまとめた（同年八月に改訂）。文化庁としても、文化は、多様な個性や豊かな感性、創造性を育むものであり、文化立国の実現は教育改革にも資するという観点から、同プログラムの中に「教育の基礎となる文化の振興」を盛り込んでいる。

近時、子どもたちの凶悪犯罪の発生が報道されるなど、子どもたちを取り巻く状況は極めて憂慮すべきものがあり、その中で子どもたちに、生命を尊重する心、思いやりや社会性、倫理観や正義感などの豊かな人間性を育成する、「心の教育」が重要な課題となっている。

とりわけ、完全学校週五日制の実施に向けて、子どもたちに豊かな体験の場や機会の充実を図ることが求められており、表現する喜びや自らの新たな可能性を発見することにつながる文化活動に参加する機会を提供するとともに、心のうるおいとゆとりをもたらす優れた芸術文化の所産や歴史的な文化の所産に触れ感動する機会を提供することによって、豊かな人間性や多様な個性を育むことが特に重要となっている。

と実施機能の分離という基本的な考え方に立つて、実施機能については、新たな独立行政法人制度等を活用して効率化を進めることを提唱している。

文化庁においても、「より自由かつ公正な社会の形成を目指して『この国のかたち』の再構築を図る」という行政改革の理念を十分尊重するとともに、最終報告でまさに指摘された「文化行政の機能の充実」に、これまで以上に積極的に取り組んでいかねばならない。

## 2、文化立国の実現に向けて

今後、二一世紀を目前に控え、経済の発展や価値観の多様化などといった経済や社会の大きな情勢の変化により様々な問題や課題が顕在化してきており、そうした状況に対処するためにも、文化立国の実現は、まさに国を挙げて取り組むべき喫緊の課題であるといえる。

文化は、人として生きるあかしであり、創造的な営みの中で自己の可能性を追求する人間の根源的な欲求であり、生きがいである。また、文化は、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供するものであり、心豊かな地域社会を形成し、社会全体の心のよりどころとなるものである。さらに、文化は、それ自身が固有の意義を有するとともに、国民性を特色付け、国民共通のよりどころとなるものである。

一方、わが国が今後とも活力ある社会を維持し、世界に積極的に貢献していくためには、先導性や独創性を一層発揮する方向へ転換を図ることが求められており、とりわけ、創造性が求められる科学技術と文化は、国民生活や社会を支えるものとして重要である。心豊かな活力ある社会を形成していくためには、

また、文化活動は、それぞれの地域の中で行われるものであり、日常生活の中で、地域に根ざした伝統文化の継承や多様な文化活動を通じて、それぞれの地域において豊かな文化が育まれることは、わが国全体の文化の振興につながっていくものである。現在、各地方公共団体においても、地域における文化へのニーズの高まりに応じて、文化を地域の振興施策の中核に据えるような動きが高まってきているが、このような地域の主体的な文化振興をより一層促進することにより、あらゆる人々がそれぞれの地域で豊かな文化を自由に享受し、これを発信することができるよう社会を実現することが必要である。

## 4、文化庁の取組み

このような考え方の下、平成一〇年度の文化庁予算においては、文化立国の実現を目指すとともに国民の文化への強い関心の高まりなどを踏まえ、それにふさわしい文化庁予算の充実を図ることとし、厳しい財政事情の中ではあるが、アツプラン21など芸術創造活動の推進、芸術文化に親しむ機会の充実、文化財の次世代への継承・発展、文化発信のための基盤整備、国際文化交流・協力の推進等に、総額八一九億円を計上したところである。

これも、文化立国の意義や重要性について、各方面から御理解や御支援をいただいたたまものである。しかし、文化予算の拡充にはさらなる努力が必要なのは言うまでもない。そのためにも、今後、関係省庁、地方公共団体、関係の幅広い民間団体等との連携・協力を進め、文化立国の目標が早期に大きく前進するよう最大限の努力をしなければならぬと考えており、一層の御理解、御支援をお願いしたい。